

中小M&A市場の改革に向けた検討会の設置について

令和7年5月9日
中小企業庁財務課

1. 開催趣旨

これまで、中小企業庁においては、後継者不在の中小企業が事業承継を実現するための手段や生産性向上・成長を実現するための手段としてM&Aの促進を図ってきた。具体的には、事業承継やM&Aのニーズの掘り起し、相手方とのマッチングからM&Aの円滑な成立に向けた支援、M&A成立後の成長に向けた支援、といったM&Aのフェーズごとに総合的な支援を講じてきた。さらに、M&A支援機関の質の向上のため、中小M&Aガイドラインの策定・改訂、M&A支援機関登録制度の創設等によって中小M&A市場の環境整備も図ってきた。

このような取組もあり、中小M&Aの件数は大きく増加し、中小M&A市場の形成が図られた。しかしながら、「売手」、「市場」、「買手」の3つの側面から下記のような課題が存在しており、これらの解消を図る必要がある。

- (1) 【売手】事業継続や経営者保証の扱い等に係るM&Aへの不安 等
- (2) 【市場】質の低いM&A支援機関の存在 等
- (3) 【買手】起業家精神や経営能力が高い優良な買手への支援が不足 等

M&Aは事業承継のみならず成長の手段としても推進すべき取組であり、人手不足の解消や賃上げの実現が喫緊の課題となる現状を踏まえると、中小M&A市場を改革し、成長につながるM&Aを一層推進していく必要がある。

以上を踏まえ、「中小企業の事業承継・M&Aに関する検討会」の下に、「中小M&A市場の改革に向けた検討会」を新たに設置し、中小M&A市場の改革に向けた施策の検討を行うこととする。なお、これに伴い「中小M&Aガイドライン見直し検討小委員会」は廃止する。

2. 主な検討項目

- (1) 謙り渡し側の不安解消や財務状況把握による掘り起しの強化
- (2) 謙り渡し側の不安を解消する契約ひな型の検討・普及について
- (3) 地域における支援体制の自走化を見据えた事業承継・引継ぎ支援センターの体制強化
- (4) 中小M&Aにおける譲渡価額の相場観形成について
- (5) M&Aアドバイザーの質の向上（資格制度のあり方含む）
- (6) 質の高いM&A支援機関が選ばれる市場の形成について
- (7) グループ化企業やサーチファンド等の起業家精神や経営能力が高い優良な譲り受け側へのM&Aの促進について
- (8) 公正な仲介・FA手数料のあり方について
- (9) (今後必要が生じた場合) 中小M&Aガイドラインの見直しについて（※中小M&A見直し検討小委から引継ぎ）